

島根創生計画の実施状況について 島根県総合開発審議会委員から いただいたご意見等

- ・ 島根県総合開発審議会委員からのご意見及び県の考え方・対応 …… P 1
- ・ (参考1) 「石見の日」「隠岐の日」での主なご意見など …… P 2 3
- ・ (参考2) 「女性活躍100人会議」での主なご意見など …… P 2 7
- ・ (参考3) 「知事と語る車座トーク」での主なご意見など …… P 3 9
- ・ (参考4) 「知事への提案箱」での主なご意見など …… P 4 3

目次

島根県総合開発審議会委員からのご意見及び県の考え方・対応

島根創生計画に関するご意見

I 活力ある産業をつくる (No 1～7)	1
II 結婚・出産・子育ての希望をかなえる (No 8～11)	4
III 地域を守り、のばす (No 12～16)	6
IV 島根を創る人をふやす (No 17～28)	9
V 健やかな暮らしを支える (No 29～34)	15
VII 暮らしの基盤を支える (No 35～36)	18
VIII 安全安心な暮らしを守る (No 37)	19
その他 (No 38～40)	20
(参考1)「石見の日」「隠岐の日」での主なご意見など	23
(参考2)「女性活躍100人会議」での主なご意見など	27
(参考3)「知事と語る車座トーク」での主なご意見など	39
(参考4)「知事への提案箱」での主なご意見など	43

No	意 見	県の考え方・対応
1	<p>I-1-1 農業の振興</p> <p>●推進する品目</p> <p>農業を何をメインで進めていくのか、どの産品でどのように産業化していくのか、方向性を決めていただきたい。</p>	<p>「島根創生計画」の実行計画である「島根県農林水産基本計画」において、これまで米（水田）を主体とした生産構造が長年続いた結果、米の需要が毎年減少している中で、米だけに頼らない収益性の高い農業の実現に向けて、水田園芸の取組を重点的に推進するという方向性を示しています。具体的には、特にマーケットニーズが高く、機械の共同利用等による省力化が可能な6品目（キャベツ、タマネギ、ブロッコリー、白ネギ、アスパラガス、ミニトマト）を重点推進品目として定め、拠点産地（機械の共同利用や調整、出荷の共同化等）の形成を推進しています。</p> <p>また、有機農業や美味しまね認証・GAP農産物など需要のある品目の生産拡大、産地づくりに取り組んでいます。</p>
2	<p>I-1-2 林業の振興</p> <p>●木材価格の維持のための循環型林業の取組</p> <p>木材価格は下降傾向にあるものの、ウッドショックよりも高い価格で推移している。円安により国産材の需要はしばらく続くものと考えている。</p> <p>この機会を活かすためにも、県産木材の安定供給体制をさらに強化して、循環型林業の取組をさらに積極的に進めていきたい。</p> <p>木材は国際商品なので、国際取引のなかで価格が決まってきた。今後は、外国の動向に左右されないような循環型林業の取組が必要。木材価格が維持できるような取組ができればと思っている。</p>	<p>国産材の供給増に対する期待が高まる中、しまね循環型林業の更なる成長のチャンスと捉え、高性能林業機械の導入や路網の整備、林業就業者の確保等の対策に取り組んでいます。特に、木材価格を高値で維持するためには、最も取引価格が高い製材用原木の需要拡大を図ることが重要で、製材工場の新設・規模拡大や、建築物での県産木材利用の取組を進めているところです。</p> <p>引き続きこれらの対策を進め、県産木材の安定供給に向け、原木生産から再造林に係る林業コスト低減を図っていきます。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
3	<p>I-1-(2) 林業の振興</p> <p>●担い手の確保の強化</p> <p>林業担い手は増加傾向だが、増産するためにはさらなる対策強化が必要。就業者といってもいろいろな分野があり、伐採の作業員は増加したが、植栽、下刈などの森林整備作業員は減少傾向で、中途退職者も出ている。森林整備事業は、公共事業として公共工事設計労務単価をベースに委託を受けているが、全国と比較して労務単価が低い。</p> <p>業界全体で引上げに向けて動き出せばと思っている。</p>	<p>県内の林業就業者数は、全体としては増加しておりますが、原木生産に従事する就業者は増加傾向、森林整備に従事する者はやや減少傾向にあります。</p> <p>森林整備に従事する就業者の確保対策については、近年の夏季における猛暑日の増加を考慮し、下刈り作業等の過酷な作業に関する機械化と労働負担軽減に関する取組支援を強化し、就労環境改善を進め、就業者の離職防止に努めてまいります。</p> <p>また、林業就業者の給与水準のアップに向けては、事業体自らが作成する「島根林業魅力向上プログラム」に沿って実施される、機械導入による事業規模の拡大や生産性の向上により、収益確保に取り組む事業体を引き続き支援してまいります。</p>
4	<p>I-1-(2) 林業の振興</p> <p>●バイオマス発電における県産木材の活用</p> <p>林業では、再エネへの活用を考えていくことが重要。バイオマス発電所は山陰でも相当数あるが、国産材だけでやっているところは少ない。物価高騰や燃料高騰で、今後、海外産との価格差が縮んでくるので、その時期に向かって、中国電力へ火力発電所で混焼するものは国産を使用するよう、地域の事業者へは県内産を使用するよう働きかけていただきたい。</p>	<p>現在、県内で稼働している4つの木質バイオマス発電施設のうち3施設は、主に県産の林地残材を使用した発電施設となっており、令和4年度においては、県内で発生する林地残材の93%が燃料チップに利用されています。</p> <p>木質バイオマス発電に使用する燃料チップは、製材や合板用の丸太よりも安価で取引される根元部分や梢端部を主に利用しており、燃料チップだけを生産することは採算に合わないため、燃料チップの供給増に向けては原木生産量全体を増やしていくことが必要です。</p> <p>また、今後も県内の原木増産に合わせて林地残材発生量が増加する見込みですが、これらの増産分についても、今後県内で新たに稼働が予定されている発電施設での需要が見込まれているところです。</p> <p>引き続き、原木生産量全体を増加させることに加えて、燃料チップについても県内の発電施設へ供給できるよう取組を進めてまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
5	<p>I-1-(3) 水産業の振興</p> <p>●陸上養殖の支援</p> <p>水産業、水温が上がり、魚種が変わってきていることから、今後は陸上養殖が注目されるべき分野だが、なかなか進んでいない。陸上養殖で利益をどうやって出していくのかについて考えて欲しい。</p>	<p>陸上養殖については、就労人数の確保等が期待できる一方、魚類疾病の発生リスクに加えて高額な施設整備やランニングコストによる収益性の課題も大きいと考えています。水産業を発展させていくためには、地元漁業者との関わりや、コスト・販路等のような事業者が参画するかが重要であり、事業の継続性や漁業・漁村の維持・発展が見込める取組であれば個別に支援していきたいと考えています。</p>
6	<p>I-1-(3) 水産業の振興</p> <p>●規制の見直しや廃止の検討</p> <p>新しいビジネスモデルの確立のため、新たな漁法の導入などを進める必要がある。資源管理をしっかり行うことを前提に、知事権限である操業規制の見直しや廃止を大胆に行ってほしい。</p>	<p>島根県農林水産基本計画において、所得向上を図るため、意欲のある沿岸自営漁業者に対しては、資源管理を徹底することを前提に漁業許可を発出することとしています。</p> <p>国は資源管理について、漁獲量による管理を基本とし、その対象魚種を順次拡大する方針を示すなど、漁業を取り巻く環境は変化していることから、県としても現行の操業規制の必要性や妥当性について検証が必要であると考えています。</p> <p>今後の規制のあり方を検討するためには、関係漁業者の理解が重要であり、漁業協同組合においても連携・協力をお願いしたいと考えています。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
7	<p>I－2－(4) 成長を支える経営基盤づくり</p> <p>●県西部の経済政策</p> <p>コストプッシュインフレと人口減少が一度に来る、我々が経験したことがない状況であり、県内の中小零細企業が、特に西部が生き残っていけるか不安に感じている。そうした中、県全体で均衡ある発展を図る必要がある。できれば、出雲部と西部を分けて経済政策をやっていただきたい。</p> <p>西部全体を特区のような考え方で、子育て、Uターン対策等あらゆることをやっていかないと、西部がさらに落ち込んでいく。</p>	<p>県では、島根県西部の産業を振興し、若者の働く場をつくるため、石見地域をはじめとした中山間地域の企業立地や観光魅力づくりを、市町村と連携して取り組んでいます。</p> <p>例えば、石見地域の商工振興や企業支援等の課題と情報共有のため、毎年市町村や商工団体等と「石見ネットワーク会議」を開催し、広域的に連携した取組や対応策を検討しているところです。</p> <p>石見地域のみを対象とした中小企業支援施策の新設は考えておりませんが、中山間地域の事業者を対象に、創業者向け小口資金の保証料全額支援や買い物不便対策事業での補助率かさ上げの支援を実施しております。</p> <p>また、子育て施策、Uターン・Iターン施策などの施策については、市町村と連携して、地域ごとの取組を支援しております。</p> <p>引き続き、西部地域、隠岐地域も含めて、県内中小企業が事業を継続できるよう、関係団体と連携して取り組んでまいります。</p>
8	<p>II－1－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援</p> <p>●定員割れする保育施設に対する支援</p> <p>少子化により、定員割れする施設も出てきている。補助金としては現員ありきなので、人数が少なくなると経営的には厳しい。保育は乳幼児の時代をどれだけ豊かに過ごしていけるか、それ以降の人づくりに関わる重要な事業と自負している。保育の質を上げるためには研修だけでなく、ゆとりのある職員の配置が必要で、そのためには予算が必要。</p> <p>大幅な定員割れをしている施設に対して、補填できるような何かがあればと思っている。</p>	<p>中山間地域を中心に、認可保育所の利用定員の下限である20名を維持できない保育所が増えています。</p> <p>県では、人口減少地域の保育環境を維持するため、利用児童数が20名を下回る小規模の保育所に対して、県独自に運営費を支援しています。</p> <p>また、職員配置基準の充実につきましても、社会機能を支えるという基本的な認識のもと、国が責任を持って対応すべきものであり、これまでも国に対して重点要望を行っているところです。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
9	<p>II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援</p> <p>●子育てが楽しいと思える雰囲気づくり</p> <p>県、国が子育て支援の充実を図ってはいるが、保護者の立場からすると、必ずしも長時間預かることだけでなく、子育てが楽しいと思える雰囲気づくり、親子を繋げるアプローチも重要と考えている。</p>	<p>ご意見のとおり、子育ては負担のみではなく、それ以上に喜びや楽しさを感じられるものであり、県では負担の軽減を図る支援とともに、こうした気運の醸成にも取り組んでいます。</p> <p>平成14年度から実施している「ことのは大賞」は今年度で22回の実施を数え、子育てや子ども、家族に関する楽しさやうれしさ、感動などをひとことで表したことのは（言葉）を募集し、これを広く県民の方に紹介しています。</p> <p>今後ともご提案いただいた視点を踏まえた施策について検討してまいります。</p>
10	<p>II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援</p> <p>●市町村と連携した子育て支援</p> <p>島根県は、厳しい状況とはいえ、合計特殊出生率が全国4位と、アドバンテージを持っている。安心して出産・子育てできる環境が島根にあることの証左ではないか。</p> <p>島根県がこれまで力点を置いて進めてきた妊娠・出産支援、子育てに係る保育料や医療費、放課後児童クラブの支援などの施策の効果だと思っている。引き続き県と市町村で協力した取組を進めていただきたい。</p>	<p>島根には、互いに助け合う温かい地域社会や県民性、人と人との絆が強く築かれているといった強みがあり、3世代同居率が高いなど祖父母や近親者のサポートが得られやすい環境がありますが、近年は3世代同居率が年々低下したり、高齢者雇用が進んだことなどにより、いつでも祖父母に助けを求めたいということが難しくなっています。</p> <p>こうしたことも踏まえて、保育所の待機児童解消や放課後児童クラブの充実などのほか、保育料や医療費など経済的負担の軽減、妊娠期からの相談支援体制づくりなど、市町村とともに、妊娠・出産・子育てまで切れ目ない支援に取り組んできました。子育てしやすい環境に加え、こうした取組も、本県の合計特殊出生率が全国で上位を維持している要因になっていると考えています。</p> <p>引き続き、市町村や関係の皆様とともに、本県の実情を踏まえた支援策の充実に取り組んでまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
11	<p>II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援</p> <p>●県立大学の県内学生確保に向けた対策</p> <p>乳幼児期の支援だけでなく、小中高と上がっていくとさらに経済的な負担が増えていく。育児をしている女性の有業率が高いのは、働かざるを得ない家計状況にあると考えている。</p> <p>学生たちに、島根県立大学を選択肢の一つに選んでくれるようなきっかけがあれば良いと感じている。例えば、兵庫県は県内在住者に向けて無償化の方針を出した。島根県立大学では、県民から行きたい大学として選ばれるような改革を行う予定はあるか。</p>	<p>県立大学では、学生への魅力を高めるため、地域ニーズを捉えた教育の推進や、県内就職に向けたキャリア教育の充実など、地域に貢献する人材育成に取り組んでいます。</p> <p>こうした取組について、様々な媒体を通じて広報するほか、大学訪問の受入れや、サテライトキャンパスを拠点とした高校生と大学生との交流など、大学での学びを知る機会を設け、多くの高校生、保護者等に関心をもってもらえるよう取り組んでいます。</p> <p>引き続き、選ばれる大学づくりに向けた検討、取組を進めてまいります。</p> <p>なお、教育費負担軽減について、国が世帯年収の低い世帯の学生を対象に創設した給付型奨学金の拡充や、入学金・授業料減免などの就学支援制度について、すべての学生に支援が行き届く制度となっていないため、経済的な理由で大学等への進学をあきらめることがないよう、引き続き、知事会等を通じて拡充を要望してまいります。</p>
12	<p>III-1-(1) 小さな拠点づくり</p> <p>●ハード面での事業成果</p> <p>小さな拠点づくりの成果は、ソフト面が強い印象がある。ソフト事業は非常に大事だが、ハード面についてはどういうことをやってきたのか伺っておきたい。</p>	<p>「小さな拠点づくり」モデル地区推進事業については、住民の皆様の話し合いを通じて、住み続けられる中山間地域の実現を目指した地域運営の仕組みづくりの取組に対して、人材配置への支援やデマンド交通、高齢者の生活を支える活動などのソフト面への支援、またそうした活動に欠かせないハード面への支援を行っております。</p> <p>ハード面への支援については、路線バスへの乗継、農産物直売所や移動販売の活動拠点が集約された多機能施設の整備や、防災学習や訓練を行う防災施設の整備への支援など行ってまいりました。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
13	<p>Ⅲ-1-(1) 小さな拠点づくり</p> <p>●生活支援として最低限必要なもの</p> <p>地域ごとの実情に沿った取組であり、いろいろなモデルはあるとは思っているが、生活支援として最低限必要なものは共通しているのではないかと。目指すべきものは何なのか、何をどこまでカバーすべきなのかを明確にし、小さな拠点づくりの事業がR7以降も継続するようお願いしたい。</p>	<p>「小さな拠点づくり」の今後の方向性については、これまでの公民館単位を基本とする住民主体の取組は継続しつつ、今後は、生活機能の確保に直結する取組について、行政が、より関与しながら、旧市町村単位の生活機能を維持・確保し、周辺の地域も、この機能を利用するための対策を、検討・実施していくこととしております。</p> <p>中山間地域において、将来にわたり住民の皆様が生活していく上で必要な機能を確保していくことは、まずは、その地域を所管する市町村において、住民の皆様と話し合いを重ねながら、その方針を示される必要があるのではないかと考えています。</p> <p>今後、市町村の方針を踏まえて、協力・連携して取組を進めてまいります。</p>
14	<p>Ⅲ-1-(2) 持続可能な農山漁村の確立</p> <p>●生活環境改善などの施策</p> <p>農山漁村では人口減少と高齢化が深刻な状況となっている。近年では商店の閉鎖やバス路線の廃止、銀行機能の縮小など生活環境が急速に悪化しており、農山漁村地域が急速に衰退していくことを懸念している。記載されている対策だけでなく、快適な住環境づくりや地域生活交通の確保、買い物対策など生活環境の改善なども、一体的に講じる必要がある。</p>	<p>農山漁村では、人口減少と高齢化が進み、農林水産業の担い手の不足により、今後農地の荒廃や生活環境の悪化が更に進めば、将来に向かって集落の存続が危ぶまれる状況にもなりかねません。そのため、県としては、まず、継続して営農を行うことにより農地を守っていける担い手の確保に向けた取組を進めているところです。</p> <p>一方で、ご意見にありますとおり、農山漁村の生活環境についても、厳しい状況になってきている地域もあります。県では、人口減少や高齢化が進む中山間地域において、これからも安心して住み続けられることができるよう、買い物や交通など日常生活に必要な機能・サービスの維持・確保するための地域運営の仕組みづくり「小さな拠点づくり」に取り組んでまいりました。</p> <p>引き続き、市町村等と連携しながら、取組を進めてまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
15	<p>Ⅲ－3－(2) 地域内経済の好循環の創出 Ⅶ－2－(2) 環境の保全と活用</p> <p>●再エネの数値目標</p> <p>経済界では、地域の食料自給率、エネルギー自給率を上げていくことが重要と考えている。</p> <p>島根県として、水力、太陽光、風力などの再生エネルギーをバイオマスも含めてどのくらいやるのか、数値目標を定めていただきたい。</p>	<p>島根創生計画では、県内の再生可能エネルギー導入量を分かりやすく示すための代表指標として、再生可能エネルギー発電量の合計値をK P Iとして設定しています。</p> <p>なお、島根県再生可能エネルギー及び省エネルギーの推進に関する基本計画においては、個別目標として電力種別ごとの出力目標、発電量の目標を掲げています。</p>
16	<p>Ⅲ－4－(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進</p> <p>●萩・石見空港の利用促進</p> <p>萩・石見空港の存在は、移住の前段階の二拠点居住をする助けにもなり、移住の決め手となった。ただし、1日に2便、かつ羽田だけなので、路線をできれば増やしていただきたい。また、価格帯が高いため、L C Cを試験的・期間的にでも飛ばしていただきたいと思う。</p> <p>地域の魅力がないと来る人がいないため、地域のコンテンツづくりをしやすい環境づくりをしていただきたい。</p>	<p>大都市圏から距離のある本県において、空港の利便性向上は重要であり、萩・石見空港においても、県、地元の利用拡大促進協議会等と連携しながら、東京線等の既存路線について、路線維持のための利用促進を行うとともに、航空会社に要望等を行っています。</p> <p>また、L C Cを含め、新規路線の就航も空港の活性化にとって大切と考えておりますが、まずは羽田発着枠政策コンテストによる東京線2便運航の継続を最重要課題として取り組んでいるところです。</p> <p>県では、歴史・文化、自然に加え、温泉、食などの地域資源を活用した観光地域づくりを進めており、体験プログラムやツアー等の造成・販売に対する支援を行っています。今後も、そうした観光コンテンツを観光ポータルサイト「しまね観光ナビ」や公式SNS等、各種メディアを組み合わせることで情報発信を行ってまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
17	<p>IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり</p> <p>●ふるさと教育の小中高連携</p> <p>公立小中学校のふるさと教育は良いと思っているが、高校の探究活動ではサイエンス、グローバルという視点はあるものの、ローカルという視点はおろそかになっているのではないか。高校ではキャリアを考える時間であり、ふるさとを考える機会が少ないと人材流出の原因となってしまう。ふるさと教育の小中高連携を進めて、ふるさとを考える機会を確保することが必要。</p>	<p>県立高校での探究学習は、小中学校でのふるさと教育の学びを土台として、高校において実際の社会や生活と、自身の生き方、あり方の関わりから、「なぜこうなっているのだろうか」「どうしたら解決するのだろうか」といった疑問から仮説を立て、解決に向けての情報を集め、整理分析し、最後に人に分かりやすく発表する過程を経て、生徒は学びを深めています。</p> <p>このため、高校は小中学校のふるさと教育での学びを踏まえること、小中学校は高校での学びを見通すことが大切です。小学校のふるさと学習のサポートを高校生が行い、一緒にふるさとについて考えたり、高校生が学習の成果を中学校で発表し、中学生に学びの見通しを持たせたりしている高校もあり、こうした取組が全県に広がるよう取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>また、高校での探究学習については、地域をフィールドとする高校や企業と連携した探究学習に力を入れている高校、国際的に活躍できる科学技術系人材の育成を目的とする高校など、各高校の特色を生かして取り組んでおります。</p> <p>なお、国際的に活躍できる科学技術系人材の育成を目的とする高校においても、イノベーション人材の育成として、社会課題を自分のこととして、さらに地域貢献・社会貢献に積極的に関わろうとする視点も取り入れており、地元商店街の活性化や、地元農産物の商品開発を研究テーマとする生徒たちもいます。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
18	<p>IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり</p> <p>●県立高校の修学旅行</p> <p>島根県内の高校生は、自分の地域以外のことを全く知らないことが課題だと認識している。県外で就職する学生は、島根の良いところ、悪いところを認識せずに、憧れで都会に行ってしまうのではないか。</p> <p>島根を知る機会を確保するため、修学旅行を活用し、島根県内を回ればよいと思っている。</p>	<p>県立高校では、自然や文化などに親しむとともに、校外における集団生活のあり方や、公共のルール・マナーについて学ぶ「修学旅行」を行う学校は少なく、県外の企業や大学、研究所の見学、県外で行う探究学習の成果発表や地域の特産物の販売体験などを「研修旅行」などの名称で行う学校が多くあります。</p> <p>こうした研修旅行などでは、県外の方との交流があるため、生徒に対しては、島根の魅力なども紹介できるよう、島根のことを調べた上で研修に臨むよう指導しております。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染が拡大していた時期は、県内を研修先とする高校がありました。現在は、日本の先端的な研究、技術開発等に直接触れる機会とするため、多くの高校が県外を研修先としております。</p> <p>今後も、県外での研修旅行等においては、島根のことを調べ、島根を知った上で、魅力が伝えられたり、あるいは研修地と島根と比べ、暮らしやすいのか、そうではないのかなどを考えたりする機会としたいと考えております。</p>
19	<p>IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり</p> <p>●中学校でのふるさと教育の充実</p> <p>中学校におけるふるさと教育が課題。中学生はいったん地域のつながりが途切れているのではないか。中学生は、将来の進路検討にも良い影響があるので、商工会や林業、漁業などを営む方々とつながりを持つと良いと思っているが、実際には接点が薄い。親以外に話ができる大人がいると良い。</p>	<p>ふるさと教育では、どの中学校区においても「ふるさと教育単元一覧表」を作成し、計画的・系統的に活動が展開されています。</p> <p>各中学校においては、地域を巻き込んだイベントを開催したり、地域の事業所の協力のもと職場体験を実施したり、伝統芸能の継承に取り組んだりするなど、地域の方と関わりながら活発に活動が展開されています。</p> <p>このような好事例を、ホームページやリーフレット、教職員研修等で積極的に伝え、県民の皆様へ周知していくよう努めてまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
20	<p>IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり</p> <p>●高校におけるふるさと教育</p> <p>ふるさと教育により、小中では地域と触れ合う機会が多い一方で、高校は地域の方の顔を見ない。地域への愛着を育むべき3年間である高校におけるふるさと教育について、島根が新たに提言できることがあるのではないか。</p>	<p>現在、県立高校においては、小中学校のふるさと教育を土台として、地域をフィールドとし、地域の方から直接学ぶ地域課題解決型学習などの探究学習を推進しております。</p> <p>この探究学習については、各高校の特色を生かして実施しており、県内大学や地元企業と連携した探究学習に力を入れている高校では、小中学校のふるさと教育や、地域をフィールドにした学習を中心としている高校と比べると、地域や地域住民との関わりが少ない場合もあります。</p> <p>高校における探究学習では、自分の関心のあるもの、これまで学んできたことから将来につなげたいもの考え、そこから生徒自身の探究活動のテーマにつなげることを大切にしており、ふるさと教育で学んだことを、高校での探究活動につなげ、生徒の学びが深まるよう、引き続き取り組んでまいります。</p>
21	<p>IV-1-(3) 地域を担う人づくり</p> <p>●社会教育士の魅力の情報発信</p> <p>社会教育士の養成に関して、島根大学と連携して社会教育主事講習を始めるなど、島根は先進地である。課題が多いからこそ社会教育士の活躍できる場は多い。教員が不足する教育現場や行政の場における一つのツールとして、社会教育士の魅力を発信してほしい。</p>	<p>社会教育士の称号付与が始まった令和2年度に、リーフレットを作成し、随時配布しております。</p> <p>また、現在、社会教育士の活躍や成果を広報するために、活動場面の紹介や社会教育士及び関係者のインタビューを交え、社会教育士の魅力と有用性を伝えるPR動画を制作中であり、様々な媒体で広く発信していくこととしております。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
22	<p>IV-1-(3) 地域を担う人づくり</p> <p>●社会教育士の活動の場の確保</p> <p>島大との連携により、社会教育士の養成が進んでいる。魅力的な講師が増え、教員以外で社会教育士が増えている傾向は、期待が持てる。ただ、社会教育士がどう活動して、どういう場が必要となるのかがなかなか見えてこない。社会教育士が活躍される場が増えると良い。</p>	<p>県教育委員会では、島根大学のほか、広島大学等の高等教育機関に加え、県内の東西2会場での社会教育主事講習を通して、社会教育士を計画的に養成しています。</p> <p>今後は、それぞれの受講の枠を超えた社会教育士同士のネットワークを広げ、民間やNPOなどの多様な主体との連携・協働を進めることが重要と考えております。</p> <p>現在、県内の社会教育士及び社会教育主事有資格者を対象とした研修を県内5会場で開催し、学びの場の確保とネットワーク化を図っており、今後は、実践事例を持ち寄った県全体の交流会を開催する予定です。</p> <p>社会教育士一人ひとりが、そのような研修の場で学んだことを現在の業務に生かしていただくことを期待しており、県教育委員会としては、好事例の把握・周知を進めてまいります。</p>
23	<p>IV-2-(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信</p> <p>●届けたい相手に届ける広報戦略</p> <p>魅力の情報発信が薄いと痛切に感じている。現役世代は忙しく、なかなか読めないが、島根創生計画を一番届けたい世代だと思う。各種メディアやYouTube、SNSなどを活用し、届けたい相手に届くような広報戦略を考えて頂きたい。</p>	<p>島根創生計画や計画に基づく取組は、県政広報誌「フォトしまね」や県ホームページ、YouTube 動画などのメディアを活用し、県民の皆様へ届くよう広報を行ってきたところです。今後も、多くの県民の皆様の手にとってもらえるよう媒体や内容を工夫し、情報発信に取り組んでまいります。</p> <p>また、島根県が目指す姿の基本的な考え方である「笑顔あふれるしまね暮らし宣言」と、「人と人とのつながり」や「人の温もり」、「一生懸命生きる人を応援する」という県民の人柄と風土が生み出す島根の良さを、県内そして県外の皆様に認識、共感していただけるように、今年度から「誰もが、誰かの、たからもの。」というキーワードに凝縮し、広報を行っているところです。今後も島根の魅力を幅広い世代にお伝えできるよう、様々なメディアを活用した広報を行ってまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
24	<p>IV-2-(2) 若者の県内就職の促進</p> <p>●企業の若い人を育てる力</p> <p>県内就職が伸びているということは喜ばしいが、一方で、中小企業の多い島根県では、採用した若者をいかに育てられるかが課題。ブランディングに力を入れて採用しても、若い人を育てることができず、離職してしまうケースもある。企業の採用力の一方で、若い人を育てられる育成力も必要</p>	<p>県では、人材育成や職場定着を図る研修に要する経費への助成などを通じて、県内の中小企業等を支援しています。</p> <p>また、早期離職を防ぐために、就職内定者、新入社員及び若手社員を対象に、同期との関係づくりや社会人基礎力の向上を図る研修を実施しています。</p> <p>より一層の人材育成や定着を図るため、引き続きこうした取組を進めてまいります。</p>
25	<p>IV-2-(2) 若者の県内就職の促進</p> <p>●若い者の声をもとにしたPR</p> <p>県内就職に向けたPRに若い人の声がどこまで反映されているのか疑問。県外学生は島根に関心をもってネット等で調べている。どういった情報があったら島根で働く気持ちになるのか、学生や若い人たちの声に目を向けてもらえれば、採用に結び付くのではないかと。</p>	<p>県では、令和3年3月に「若年層（県出身者）の社会移動に関する実態調査」を実施し、348名の方から県内就職に対する意識や意思決定、支障要因等を聴いております。</p> <p>加えて、業務を通じて、学生や県内就職した若手社員へのヒアリングや、県外事務所の学生就職アドバイザーへの相談内容から、どういう情報が島根で働くメリットになり得るのか意見を聴いております。</p> <p>例えば、都会と同じ給与水準や商業施設の充実を求める意見があった一方で、親の影響や、働く場と生活環境を同等に重視する意向が県内就職を決めた要因になったと聴いております。</p> <p>こうした若者の意見を参考にしながら、島根で働く良さ、暮らす良さをPRしてまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
26	<p>IV-2-(3) Uターン・Iターンの促進</p> <p>●シニア層をターゲットとした取組</p> <p>ターゲットとなる年齢層は、30代と50代後半～60代の2つがあるが、年金財源もあり、購買力もあるシニア層をターゲットとしてもいいと思う。また、高齢者を雇用する取組を進め、元気なUターン者をしっかり雇用して、社会の人材として活用していくことが必要。</p>	<p>Uターン・Iターンの主なターゲットとしているのは、20～30代の若年層と子育て世帯であり、県外向けの広報キャンペーン「いいけん、島根県」でも、若者への訴求を意識した内容としております。</p> <p>なお、シニア層は近年Iターン者が増えており、Uターン者はほぼ横ばいの状況にあります。シニア層をターゲットにした取組としては、都会地で退職された教員を対象に、島根で第二の教員人生を送っていただく募集を行っております。</p> <p>引き続き、県・市町村、関係団体が連携しながら、Uターン・Iターンの促進や人材の確保に努めてまいります。</p>
27	<p>IV-2-(3) Uターン・Iターンの促進</p> <p>IV-2-(4) 関係人口の拡大</p> <p>●地域おこし協力隊の受入体制の充実</p> <p>地域おこし協力隊の受け入れに関して重要な役割を担う市町村担当者を県が連携・サポートする体制が良くなってきて、協力隊の定着率も上がっているため、引き続き力ぞえいただきたい。</p> <p>また、協力隊の制度自体も、全国ネットワーク、インターン制度など改善が進んでおり、他県の取組も進んでいる。県に協力隊を受け入れている例やインターンを県でまとめて募集する例もあるので、ぜひ県と市町村で連携して検討してほしい。</p>	<p>県では、地域おこし協力隊員と市町村職員を対象として、協力隊員が円滑に活動するための方法を学ぶとともに、他市町村の地域おこし協力隊員・市町村職員との意見交換の場となる研修会を開催しております。</p> <p>さらに、個別市町村のフォローとして、県や定住財団、協力隊OBOGによる市町村巡回ヒアリングを実施し、各市町村の職員からの相談を受け付ける体制を整備しております。</p> <p>また、協力隊の募集では、本年度末に市町村が隊員募集情報や隊員の活動情報等をタイムリーに更新できるSNSアカウントを開設し、島根県への移住関心層等に募集情報を届けることとしています。</p> <p>今後もこうした市町村への支援体制を継続するとともに、他県の取組等も参考としながら、県と市町村が連携して協力隊の受入を進めてまいります。</p>

No	意見	県の考え方・対応
28	<p>IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり</p> <p>●女性が輝くための周囲の手助け</p> <p>子どもを育てた経験上、助かったのは、同居した親世代の手助けや、勤め先の温かい目や配慮だった。若い人たちは同居を拒むが、子どもを見てもらえれば、女性は外に出ていって活躍できる。</p> <p>手助けしてくれる人が近くにいる環境づくりや、精神教育をお願いしたい。</p>	<p>島根県は3世代同居率が高く、祖父母や近親者のサポートが得られやすい環境にあります。近年は3世代同居率が低下したり、高齢者雇用が進んだことなどにより、いつでも祖父母に助けをもらうことが難しくなっています。そうしたことも踏まえ、保育所の待機児童解消や放課後児童クラブの充実に取り組んでまいりました。</p> <p>子育て中の方が安心して働き続けるためには、周りのサポートに加え、働きやすい職場環境であることが重要です。県では、時間単位の年次有給休暇など柔軟な働き方のできる制度を導入した企業への奨励金や、企業の経営者や管理職の意識改革・行動改革を図るためのセミナーの開催などにより、引き続き企業に対して従業員の仕事と生活の両立への理解が進むよう取り組んでまいります。</p>
29	<p>V-1-(2) 医療の確保</p> <p>●専門性の高い看護師の活用推進</p> <p>特定行為指定研修の修了者は増加したが、訪問看護ステーションの職員はそのうち4名と少なく、また、利用者さんとのマッチングの問題で活用が進んでいないのが現状。</p> <p>特定行為研修修了者の活用は、質の向上はもちろん、医師のタスクシフト等にも貢献できる制度であるため、他団体の理解をいただきながら、認定看護師や専門看護師を含めた専門性の高い看護師の活用を推進していただきたい。</p>	<p>専門性の高い看護師の活用については、医療現場の人手不足が課題となる中、質の高い看護と、効率的・効果的な医療の提供のため、大変重要であると考えています。</p> <p>特に特定行為研修の修了者については、訪問看護ステーションの看護職員の研修受講者が少ないことなどから、地域での活用は進んでいない状況です。</p> <p>今後は、関係団体のご協力をいただきながら、当該研修の受講の推進、活用に関する課題を整理するとともに、活用の好事例の紹介や、医師をはじめとした関係者を対象とした研修会等の開催により、制度の認知度向上と活用の推進を図ります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
30	<p>V-1-(2) 医療の確保</p> <p>●医療従事者のキャリアに対するキャッチフレーズ</p> <p>看護職への定着促進や力を入れているところではあるが、産休や育休、子育ての支援による夜勤免許者希望の増加など、看護職数の増加以上に現場の不足感は増大しているのが現状。</p> <p>医療を確保するために専門職がその知識や技術を習得するのに重要な20代・30代を、休むだけの選択ではなく、育児も仕事も充実した生活がイメージできるキャッチフレーズやスローガンを打ち出していきたい。</p>	<p>近年、看護の現場では、夜勤免除や短時間勤務などの勤務環境改善の取組によって、夜勤が可能な職員が減少するなどし、夜勤可能者の負担が大きくなっていると聞いています。</p> <p>県としては、看護職員一人ひとりがワークライフバランスを確保しながらキャリア形成ができるよう、頂いたご意見も含め、医療に関わる関係団体等からのご意見等を伺いながら、検討してまいります。</p>
31	<p>V-1-(2) 医療の確保</p> <p>●地域医療体制の確保</p> <p>県立中央病院との連携により、隠岐でも医療面では患者の不安が解消されつつある。ただ、町医師の高齢化、廃業が急激に進んでおり、地域の医療がどうなっていくのかが不安に感じている。</p> <p>医療と教育は、格差をなんとかして是正していただきたい分野だと思っており、対策をしっかりと講じていただきたい。</p>	<p>ご意見のとおり、医師の高齢化や後継者不足等のため、診療所数が減少しており、病院においても中山間地域・離島を中心に、医療従事者が確保できないことにより、各圏域での医療の確保が難しくなっております。</p> <p>隠岐圏域においては、県からの隠岐病院や隠岐島前病院への医師派遣に加え、ドクターヘリの運航、まめネット等のICTを活用した本土医療機関等との連携支援などの圏域を超えた広域的な対策に引き続き取り組んでまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
32	<p>V-1- (2) 医療の確保</p> <p>●医療人材の育成</p> <p>未来につながる医療としては、島根から医療を志す人材を育成することも、長いスパンで考えていく必要があると考えている。</p>	<p>県でも、早い時期から医療従事者を目指すきっかけの創出や、動機付けに繋がるよう段階に応じた取組が必要と考えております。</p> <p>教育委員会や市町村、医療機関等と連携し、小・中学生を対象とした地域医療をテーマとするふるさと教育の授業や、中・高校生を対象とした医療現場の体験学習などを行い、地域医療の魅力ややりがいを伝え、人材育成に引き続き取り組みます。</p>
33	<p>V-1- (3) 介護の充実</p> <p>●県西部の訪問看護ステーションへの支援</p> <p>K P I のグラフでは訪問看護師数が増加傾向にあるとなっているが、実際には増減がとても激しく、増加しているのは主に県東部の市街地であり、県西部の中山間地では減少し、在宅への訪問が困難になっている。西部の訪問看護ステーションの効果的な運用や経営支援については、統合化などに向けた積極的な指導や支援が必要であると感じている。</p>	<p>現在、条件不利地域へ訪問する訪問看護ステーション等に対しては、市町村を通じて訪問に係る経費の助成を行っているところです。</p> <p>また、中長期的な視点により「人材確保・定着支援」「訪問看護の質の向上」「経営・運営支援」「普及啓発」が総合的に推進できるよう、新たに設立された「島根県訪問看護支援センター」を核に事業を進めてまいります。「経営・運営支援」については、相談窓口を設置し相談支援を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>中山間地域・離島においてもサービス提供体制が維持され、「保険あってサービスなし」といった状況を回避するため、市町村や医療機関、事業者とともに、事業所の役割分担と連携、集約化などサービスのあり方や具体的な支援策についての検討を進めてまいります。</p>
34	<p>V-1- (3) 介護の充実</p> <p>●市町村間の連携支援</p> <p>医療と介護との連携、市町村での議論を促すがあるが、各圏域の市町村間をコーディネートできる県の担当者を配置することで、特に県西部は近隣の市町村との連携がしやすくなると考えている。</p>	<p>地域医療構想における医療と介護の連携や地域包括ケアシステムの構築にむけては、高齢者福祉課地域包括ケア推進室と保健所に配置した地域包括ケア推進スタッフ（平成27年度より一部の保健所へ配置、平成30年度より全7保健所へ専任スタッフを配置）が核となって、市町村への伴走支援を行っております。</p> <p>引き続き、市町村が中心となり、地域の医療・介護サービスの提供のあり方について、検討や議論が進むよう、市町村と圏域関係機関のつなぎ役、あるいは市町村のよきパートナーとして支援をしていきたいと考えています。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
35	<p>VII-1-(2) 地域生活交通の確保</p> <p>●木次線の活用</p> <p>木次線がどうなっていくのかに関心がある。生活交通として語られているが、観光とのつながりも重要だと思っている。空港からのアクセスを改善し、観光利用の増加させるため、ぜひ空港から宍道駅まで行けるようになってほしい。</p>	<p>ご提案のありました、出雲縁結び空港から宍道駅までのアクセス確保については、連絡バス・乗合タクシーを運行する事業者の採算を確保できるだけの需要を見込むことができるのかが課題と考えています。</p> <p>一方、県が支援する木次線利活用推進協議会では現在、3名以上の方が木次線に一定区間乗車された際に、JR運賃のほか、貸切バスやタクシー運賃などを補助する「木次線でGO」事業を実施しており、木次線乗車のために出雲縁結び空港から宍道駅までタクシー等で移動する場合にもご利用いただけます。</p>
36	<p>VII-1-(5) 竹島の領土権確立</p> <p>●継続的な施策推進</p> <p>知事を先頭にしっかり取り組んでいただいていると考えているが、対策がおろそかになると皆さんの関心も薄れてしまうので、引き続き対策を講じて頂きたい。</p>	<p>竹島の領土権確立には、より多くの方々に竹島問題を認識していただき、理解、支持を得ることが重要です。</p> <p>県としては、竹島問題研究会による調査・研究活動、「竹島の日」記念式典の開催による機運の醸成、竹島資料室の有効活用による広報啓発、また、子どもたちへの竹島学習などを進めるとともに、国の領土・主権展示館や地方巡回展の場を活用し、竹島の現状を国民により強く訴えかけられるよう、引き続き取り組んでまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
37	<p>Ⅷ-2-(4) 治安対策の推進</p> <p>●大麻、麻薬に対する正しい知識</p> <p>日本一治安の良い地域社会を目指していると記載されているが、TVなどで訴えられている大麻が、島根県に入ってきたときにどうなるのか不安。</p> <p>若い人たちが正しい知識を持ってもらい、守ることが島根県を守ることにつながる。大麻、麻薬について、ぜひ、若い人たちに正しい情報を提供していただきたい。</p>	<p>島根県警察では、県民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、各種犯罪の検挙や被害防止に役立つ情報発信等を推進しているところです。</p> <p>大麻、麻薬等の違法薬物につきましては、刑事部組織犯罪対策課を中心に、各警察署において薬物事犯の取締りを推進するとともに、水際対策として関係機関である海上保安庁、税関、出入国在留管理庁などとの緊密な連携体制の確保に努めています。</p> <p>島根県内における大麻事犯の検挙人員は、増減はあるものの近年は横ばいで推移しており、令和4年には10人でした。その内、20代以下の若者が8割を占め、若者への薬物のまん延が危惧される状況にあります。</p> <p>このような検挙者の中には、興味本位や好奇心によるものや、「大麻には害がない。依存性がない。」などの誤った認識を持った者が多くいることから、警察では、大麻は「幻覚や記憶障害等を引き起こす、極めて有害な薬物である。」という正しい知識を浸透させるため、街頭活動キャンペーンやSNS等を活用した広報啓発活動のほか、薬物乱用防止教室等を積極的に展開しております。</p> <p>令和5年は9月末現在で、県下の小・中・高校において薬物乱用防止教室を、延べ142回開催し、16,647人の児童・生徒が受講しています。</p> <p>また、大麻乱用防止対策啓発動画を作成し、同動画をYouTube広告として活用したり、県内の各大学等におけるデジタルサイネージでの同動画の放映や、大学に赴いて直接学生に対する声掛けを行うなど、県内大学生に対する薬物乱用防止啓発を行っています。</p> <p>10月30日には、第31回暴力追放・銃器根絶島根県民大会において、高校生、大学生を対象に「入口暴排」をテーマにした講演を行い、その中で薬物の危険性についても直接呼びかけたところです。</p> <p>引き続き、関係機関と連携しながら薬物事犯の取締り、街頭キャンペーンやSNS等を活用した広報、薬物乱用防止教室等の未然防止活動に取り組んでまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
38	<p>その他</p> <p>●部局横断の取組</p> <p>施策評価には幹事部局が記載されているが、一つの部局だけで解決できるのかと思う。幹事部局と関係部局と一緒に解決していくような方法もあるのではないか。</p>	<p>資料に記載している幹事部局は、施策の幹事となる部局を表したものです。事業の推進や施策評価などに際しては、幹事部局が中心となって関係部局と連携を取りながら取組を進めています。また、「島根を創る人づくりプロジェクト」や「女性活躍推進本部会議」など、部局横断のプロジェクトも立ち上げています。今後も部局間の連携に留意しながら、取組を進めてまいります。</p>
39	<p>その他</p> <p>●しまね暮らし宣言と現状の検証</p> <p>「笑顔あふれる しまね暮らし」宣言に対して、本当に豊かな暮らしになったのか、近所に子どもが遊んでいるのか、宣言に対する成果という視点で、現状と照らし合わせてほしい。</p>	<p>「笑顔あふれる しまね暮らし」宣言は、島根県の自然や歴史、文化の中で育まれた、人間らしい、温もりのある暮らしを未来の子どもや日本中の方々に知っていただきたいという思いから、島根創生計画の冒頭にまとめたものです。</p> <p>近所で子ども達が元気に走り回るなどは、これまでは県内の多くのところにあったものですが、時代の流れで、島根においても薄まってきています。</p> <p>宣言で掲げた全ての場面が全ての地域や県民に今現在あるということではなく、暮らしの中で笑顔あふれる場면을イメージし、今もこの光景が実現できている地域ではこれを受け継ぐ、ない地域はこれを目指していく。こうしたことに、県民の皆様と気持ちを一つにして取り組んでいくため、宣言としたものです。</p> <p>宣言の状況は、別のデータで測るものと考えており、例えば、昨年度の中山間地域住民生活実態調査では、87.5%の方々が、日々の暮らしは幸せと回答されており、多くの県民の皆様が幸せを感じながら生活をされていると認識しています。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
40	<p>その他</p> <p>●県西部、東部の連携</p> <p>東と西の連携が取れていないと感じている。高速道路などの交通機関が早くできたら良いと考えている。</p> <p>また、人の交流の機会が重要だと思うので、東部と西部の人の交流を促進する事業があると良い。</p>	<p>東西に長い島根県にとって、県内外との広域的な移動時間の短縮を可能とする高速道路は、全県的な活力と経済発展につなげるために重要な社会基盤であると考えています。</p> <p>県内の山陰道は、今年度の大田中央・三瓶山 I C から仁摩・石見銀山 I C 間に始まり、令和 7 年度にかけて約 3 7 k m が順次開通する見通しとなっております。これにより、県内の開通率は約 8 5 % まで上昇し、松江から益田までの所要時間は約 2 時間 3 0 分から約 2 0 分短縮する見込みです。</p> <p>一方で、益田以西の整備は始まったばかりですので、引き続き、一日も早い全線開通を国に働きかけてまいります。</p> <p>また、東西の交通機関の整備が進むことで、県内の人の交流が活発になることが期待されます。引き続き観光ポータルサイト「しまね観光ナビ」や公式 SNS 等、メディアを通じた情報発信により、県民の皆様の圏域を超えた交流を促進してまいります。</p>

島根県総合開発審議会委員名簿

任期：令和5年7月3日～令和7年7月2日（五十音順、敬称略）

氏名	役職	氏名	役職
あおのさちこ 青野幸子	島根県商工会女性部連合会 会長	すぎたにまさよし 杉谷雅祥	島根県中小企業団体中央会 会長
いけだこうせい 池田高世偉	島根県町村会 会長	たなべちようえもん 田部長右衛門	島根県商工会議所連合会 会頭
いけだやすえ 池田康枝	公益社団法人島根県看護協会 会長	たにだかずこ 谷田一子	京見屋分店
いとうしづえ 伊藤志津江	飯南町志々公民館 館長	なかむらまみこ 中村真実子	株式会社山陰合同銀行 取締役監査等委員
うえむらちえ 植村千絵	島根県保育協議会 理事	なりあいよしろう 成相善朗	日本労働組合総連合会島根県連合会 会長
うらかみけいご 浦上慧伍	公募委員	はっとりやすなお 服部泰直	国立大学法人島根大学 学長
うわとこえり 上床絵理	高津川リバーピア株式会社 代表取締役	ふくしまえいじ 福島英治	漁業協同組合 JF しまね 常務理事
かどひとみ 賀戸ひとみ	島根県連合婦人会 副会長	まつおのりお 松尾倫男	株式会社山陰中央新報社 代表取締役社長
かねちくりえ 金築理恵	有限会社 Will さんいん 代表取締役	むろさきとみえ 室崎富恵	社会福祉法人島根県社会福祉協議会 副会長
くぼたしょういち 久保田章市	島根県市長会 会長	もりもとのりひこ 森本紀彦	一般社団法人島根県医師会 会長
さとうたかし 佐藤隆	島根県森林組合連合会 代表理事専務	やまさきみずほ 山崎瑞穂	フリーアナウンサー
さんべひろみ 三瓶裕美	つちのと舎 代表		

※委員変更：池田 高世偉 氏（島根県町村会。令和5年8月1日より。前委員：下森 博之 氏）

(参考1)

「石見の日」「隠岐の日」での主なご意見など

○開催実績

区 分	日 時	視察地
第1回「石見の日」	5月11日(木) 14:30~16:30	浜田市
第1回「隠岐の日」	5月19日(金) 10:50~17:45 5月20日(土) 9:00~13:00	隠岐の島町、海士町
第2回「石見の日」	7月20日(木) 15:00~17:00 7月21日(金) 9:15~15:00	益田市、津和野町、 吉賀町
第2回「隠岐の日」	9月 9日(土) 10:00~13:55	隠岐の島町

第1回「石見の日」(浜田市) 5月11日(木)

[訪問先と主なご意見]

①東平原上集会所(西条柿生産者)

- ・目下の課題は「後継者問題」と「水問題」
- ・後継者問題はなかなか進まないが、人手不足については農福連携などにより少しずつ進んでおり、水不足の対応については地域で話し合いをしている。

②石州和紙会館(石州和紙の情報発信施設)

- ・地元の小学生、中学生の卒業証書は、自分で漉いた和紙が使われている。
- ・県でも各種表彰状に石州和紙を使ってもらっていて大変感謝している。

③はりも山公園手づくり委員会(森林保全活動を通じた自然環境教育と地域振興)

- ・昔はこの辺り一帯が竹林で、荒れた里山をなんとか再生したいと思い、地域の有志で開拓した。
- ・地域の子供たちを招いて自然教室を開催したり、地域住民向けのイベントを開催したりして、公園の周知を図っている。

第1回「隠岐の日」(隠岐の島町・海士町) 5月19日(金)、20日(土)

[訪問先と主なご意見]

①天野治美さん(県内で女性初の認定新規漁業者)

- ・主にワカメやアラメ、イワノリ、サザエなどを獲っているが、冬場など漁に出られない時期もあり漁業だけで生計を立てるのは難しいので加工品の製造にも取り組んでいる。

②有限会社木村屋(パン製造・小売りと新たに店舗内飲食事業を展開)

- ・工場を新設移転したことを機に店舗販売も始めたが、小売店への配送などもあり毎朝2時から仕込みをスタートしている。

③後鳥羽天皇遷幸八百年記念刀奉納大祭

第2回「石見の日」(益田市、津和野町、吉賀町) 7月20日(木)、21日(金)

[訪問先と主なご意見]

①鷺舞鑑賞

②野窓 (ゲストハウス)

- ・津和野に移住して縁あって築50年の古民家と出会い、時間をかけ改修しオープンできた。
- ・地元の高校生が帰りの車を待つ居場所であったり、宿泊客や地元の皆さんの交流の場になっている。

③もったか花園 (花卉生産者)

- ・花の品質を落としてしまうとお客さんが離れていってしまうので、品質を落とさないよう特に気を付けている。
- ・現在、2名の研修生を受け入れているが、研修後もフォローをしていくつもりで、そうした体制作りが新規就農者には必要

④ぬくもりの里 二川 (地域自治組織)

⑤株式会社葵屋 (ワサビの生産とクロモジを使った商品の企画・販売)

- ・匹見のワサビに魅せられて京都から移住した。
- ・ワサビのほかに、匹見の山に自生しているクロモジを使って、浜田の産業技術センターの技術支援を受けて焼酎を製造している。

第2回「隠岐の日」(隠岐の島町) 9月9日(土)

[訪問先と主なご意見]

①ウミガメリブ絵本製作実行委員会 (絵本を寄贈)

- ・海洋ゴミの漁網に絡まり漂流して隠岐の島の海にたどり着いたウミガメを主人公にした絵本を製作した。
- ・絵本製作をきっかけに、島に流れ着いた海洋ゴミを回収する活動を続けているが、島の子供たちも意欲的に参加してくれ、夏休みの自由研究に取り組んでくれた子もいた。

②隠岐ジオパーク世界認定10周年記念イベント (ワークショップ視察)

③隠岐ジオパーク世界認定10周年記念イベント (シンポジウム参加)

(参考2)

「女性活躍100人会議」での主なご意見など

○開催実績

区 分	日 時	場 所
第1回	7月 5日(水) 14:45~16:15	松江市
第2回	8月 9日(水) 9:30~11:30	大田市

No	意 見	県の考え方・対応
1	<p>【松江市】</p> <p>●男性の家事・育児参加</p> <p>誰もが働きやすい職場には、男性の意識改革からの職場風土の見直しが必要と思う。男性ももっと家庭で活躍しないと始まらない。</p>	<p>島根県の男性の家事・育児時間は女性の約3分の1と、家庭において女性に負担が偏っている状況にありますので、新婚夫婦向けの「家事手帳」や、男性向けの「パパの育児手帳」を配布し、手帳を活用したセミナーを開催するなど、男性の家事・育児参加の意識を高め、行動に移してもらえるような取組を継続していきます。</p>
2	<p>【松江市】</p> <p>●働きやすい職場環境整備</p> <p>誰もが育児休暇や介護休暇などを取得しやすい環境を整備することや、一緒に働く人たちのお互い様というような意識改革が必要</p>	<p>誰もが仕事と家庭を両立できる働きやすい職場づくりを実現するため、企業の経営者の意識・行動改革を図る「イクボスセミナー」や職場における子育て世帯等への理解促進を深める「企業内子育て支援セミナー」を通じて取組を進めていきます。</p>

No	意見	県の考え方・対応
3	<p>【松江市】</p> <p>●育児施設や制度の充実</p> <p>育児や介護で疲れた際に気軽に利用できる施設や制度の充実ができないか。</p>	<p>県では、産前・産後時期に家事や育児の支援を必要とするご家庭を訪問してサービスを提供する「産前・産後訪問サポート事業」や、助産師など専門職による産後の心身のケア、育児相談を行う「産後ケア事業」、子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となって地域で相互援助を行う「ファミリー・サポート・センター事業」、保護者の病気等による緊急時や育児疲れなどのリフレッシュのため就学前の子どもを保育所等で一時的に預かる「一時預かり事業」などを市町村とともに進めています。市町村の取組が充実するよう引き続き支援していきます。</p> <p>また、国立公園や県立自然公園などの自然公園では、市町村と協力して、キャンプ場や海水浴場など、地域の特色ある自然を活かした施設を整備しています。こうした場所が保護者や子ども達の交流の場として活用いただけることを期待しています。</p> <p>県立の都市公園では、幅広い子ども達が集って遊べる場所の整備に努めており、令和3年度～令和5年度にかけ、浜山公園では老朽化等により使用禁止となっていた遊具の更新・修繕、万葉公園ではあらゆる子どもと一緒に遊べるインクルーシブ遊具を新設整備、石見海浜公園ではアクアスランドの大規模リニューアルを実施したところです。今後も、市町村の管理する都市公園の状況をふまえながら、拡充に努めます。</p> <p>また、家族介護者の介護負担軽減には、短期入所生活介護や小規模多機能型居宅介護といった宿泊機能を備えたサービスの充実が重要です。地域におけるこうしたサービスが十分に確保されるよう、担い手となる介護人材確保に向けた取組を進めていきます。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
4	<p>【松江市】</p> <p>●保育士、介護福祉士の労働環境改善</p> <p>保育士や介護福祉士の賃金アップや労働環境の改善が必要</p>	<p>保育士の賃金アップといった処遇改善や、労働環境の改善につながる配置基準の充実については、社会機能を支えるという基本的な認識のもと、国が責任を持って対応すべきものであることから、引き続き国に対して要望していきます。</p> <p>また、介護従事者の賃金についても、公定の介護報酬によって賄われていますので、介護の現場で働く方の処遇改善について、引き続き国に対して要望していきます。</p>
5	<p>【松江市】</p> <p>●家庭と仕事の両立支援</p> <p>男性が育児休業を積極的に取得でき、夫婦で家庭と仕事を両立できるようにしてほしい。</p>	<p>男性の育児休業取得促進のためには、男性の家事・育児が当たり前と捉える社会機運の醸成が必要です。</p> <p>夫婦間で家事分担を話し合うきっかけとしてもらう両親セミナーの開催や様々な媒体を通じた広報によって普及啓発を行っています。</p> <p>また、企業に対しては、各種セミナーの開催を通じて従業員の仕事と家庭の両立への理解を深め男性の育児休業取得への理解が進むように取り組んでおり、今年度は男性の育児休業取得について社内での研修用の動画を作成して、企業での活用を促していくこととしております。</p>
6	<p>【松江市】</p> <p>●病児保育の充実</p> <p>病児保育に空きがなくすぐには使えないので、充実してほしい。</p>	<p>県では、病児・病後児保育施設の拡充に向けて、国の補助事業を活用した運営費や施設整備費の支援に加え、独自に施設整備にかかる国庫補助への上乗せや対象外経費への補助を行っています。</p> <p>また、病児・病後児保育の実施にあたっては、看護師や保育士といった専任職員の人材確保が課題であることから、県のナースセンターや保育士・保育所支援センターにおいて再就職の支援などにも取り組んでいます。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
7	<p>【松江市】</p> <p>●放課後児童クラブの充実</p> <p>放課後児童クラブの迎えの時間が午後6時までと早く、迎えに行けない時があるため、男女問わず迎えに行ったり、協力してできるような環境になったらよい。</p>	<p>県では、令和2年度から放課後児童クラブの利用時間延長に向けた支援を拡充しており、令和5年度現在、平日18時30分以降も開所しているクラブは全体の8割以上まで増加しています。</p> <p>また、夫婦共働きで協力して子育てをするためには、柔軟な働き方のできる職場環境が求められます。「時間単位の有給休暇」や「育児短時間勤務」、「始業終業時刻の繰上げ繰下げ」といった制度を導入した中小・小規模事業者等に奨励金を支給し、男女問わず育児と仕事の両立ができる職場環境づくりを支援しています。</p> <p>合わせて、夫婦間で家事分担を話し合うきっかけとしていただく両親セミナーの開催等を通じ、男性も積極的に家事・育児等への参加を促すような普及啓発に引き続き取り組んでいきます。</p>
8	<p>【松江市】</p> <p>●柔軟な働き方のできる職場づくり</p> <p>柔軟な働き方のできる職場づくりには、経営者が多様な働き方に対して、どれだけ重要なこととして認識し、会社全体で取り組んでいるかが必要</p>	<p>仕事中心ではなく、仕事も家庭も大切にして柔軟な働き方のできる企業になっていただくため、経営者の意識・行動改革を図る「イクボスセミナー」を開催し、そういった企業が県内に広がるように取り組んでいきます。</p> <p>また、経営者向けのセミナーや職場環境整備への助成制度などを通じて、中小企業等が取り組む誰もがいきいきと働きやすい職場づくりも支援します。</p>
9	<p>【松江市】</p> <p>●男性の育児休業取得事例の発信</p> <p>育児休業を実際に取得した人の事例を発信することで男性の育児休業取得が広がっていくのではないかと。</p>	<p>実際に育児休業を取得した男性社員のいる企業の事例を紹介する特設サイトや啓発チラシ等によって男性の育児休業取得促進に向けて取り組んでいきます。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
10	<p>【松江市】</p> <p>●働く女性同士の交流の場</p> <p>女性が少ない業種のため、ほかの会社やほかの業種の方との交流があればよい。</p>	<p>建設産業就業者における女性の割合は15.4%と他産業に比べて少なく、女性同士の交流が少ない状況にあると考えられます。</p> <p>こういった現状のなか、建設業における他社や他業種との交流の場としては、県内の建設産業に従事する女性技術者等がメンバーとなった「しまね建設産業イメージアップ女子会」があります。</p> <p>女子会では、職場や業種、世代を超えた交流を深め、女性同士のネットワークづくりや女性の感性やアイデアを活かした活動を行い、建設産業のイメージアップや女性の入職促進等の活動をされており、県もこの活動を支援しています。</p> <p>いただいた意見について、女子会と情報共有を図り、積極的な情報発信を促していきます。</p> <p>また、働く女性のためのスキルアップセミナーや交流会を開催し、地域や職種を超えて一緒に学び交流を深める取組も実施しています。</p>
11	<p>【松江市】</p> <p>●年度中途の保育所入所</p> <p>4月からは保育所に入りやすいが、年度途中からは入りにくい。</p>	<p>県では、年度途中の入所希望に対応するために定員を増やし、保育士を加配している私立保育施設等へ補助を行っています。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
12	<p>【大田市】</p> <p>●空き家の活用</p> <p>移住人口を増やすための空き家はたくさんあるが賃貸や売買が進まない。修繕費用がかかるため助成が必要</p>	<p>県では、市町村が主体となって空き家を整備し、定住者向けの賃貸住宅やシェアハウス等に活用する場合を対象とした改修費補助を行っています。これらにより、空き家を活用した住まいの提供への支援に取り組んでいるところです。</p> <p>また、空き家を取得された際のリフォームに係る経費についても、一定の要件のもと支援を行っており、住まいの選択肢として空き家の活用が進むよう取り組んでいきます。</p> <p>状態の良い空き家は、定住対策に活用できるものと考えていますが、家財などが残されていることなどを理由に、賃貸や売却等に活用されないままとなっているものも多く、空き家の流通促進が課題となっております。</p> <p>良好な空き家を市場に流通させるため、空き家バンク登録支援事業として、残存家財類の処分や清掃、建物の状態調査等に要する費用について、市町村を通じた助成を行っているところです。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
13	<p>【大田市】</p> <p>●就学支援制度の充実</p> <p>他県の大学に進学する可能性が必然的に高いため、学費に加え生活費等多くかかる。子育て中の一番お金がかかる時期に配慮がほしい。</p>	<p>令和2年度から、世帯収入が低い世帯（年収目安：4人世帯で380万円まで）の学生を対象に、奨学金の給付と入学料・授業料の減免を行う国の修学支援新制度が始まっています。</p> <p>しかしながら、この制度により、必ずしも全ての学生に十分な支援が行き届くものではないことから、県では、子どもたちが経済的な理由で大学等への進学をあきらめることがないように、知事会等を通じ、国に制度の拡充を要望していきます。</p> <p>なお、県では、島根創生を掲げ、将来の島根を支える人をふやす取組を全庁的に進めており、県立大学においては、地元企業からの寄附金を原資として県内就職を希望する学生に向けた給付型奨学金制度を創設しています。</p> <p>また、専門職（資格・免許職）を目指して進学する方には、石見・隠岐地域等の出身者が県内の保育士養成施設に進学する際の家賃等の貸与や、県内就職等の条件を満たすことで返済義務が免除される奨学金の貸与により、経済的な負担の軽減を図っています。</p>
14	<p>【大田市】</p> <p>●観光資源の活用</p> <p>島根には、豊かな自然環境、自然資源、おいしい食べ物、歴史文化や温泉もあるので、観光の面で生かしてほしい。</p>	<p>「ご縁」と「美肌」をキーワードに、自然、歴史文化、温泉、食などの観光素材を活用したプロモーションを実施しています。</p>
15	<p>【大田市】</p> <p>●健康になれる県づくり</p> <p>島根に暮らしていけば心身ともに健康になれるという県づくりを目指す取組ができたらと思う。</p>	<p>健康寿命の延伸をめざし、県民へ分かりやすいメッセージの発信や、楽しく自然に健康になれる環境づくりを進めています。健康に配慮した弁当や総菜の開発・販売、島根の自然や歴史・文化を堪能できるウォーキングコースの紹介とイベントの開催、身近な地域での住民主体による健康づくり活動など、産官学が連携した取組を推進していきます。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
16	<p>【大田市】</p> <p>●進学に伴う環境変化への対応</p> <p>中学校までは地域で守られた環境で育つが、高校に上がって異なる環境に対応できない子どもが増えているのではないか。</p>	<p>全ての公立学校にスクールカウンセラーを配置し、カウンセリングのほかSOSの出し方教育なども行われています。また、電話相談やSNS相談など気軽に相談できる窓口を設け、深刻な悩みについては教育相談など次の段階の支援に繋がられる体制を整えております。</p>
17	<p>【大田市】</p> <p>●子どもが文化芸術に触れる機会の創出</p> <p>子どもたちがコンサートや美術館で本物に触れる機会が少ない。</p>	<p>県民会館、県立美術館、芸術文化センターにおいて、県民のみなさまへ演劇やコンサート、美術展など様々なジャンルの文化芸術に触れていただく機会を提供しています。</p> <p>県立美術館では、昨年度から毎日午前中を「かぞくの時間」とし、お子様と一緒にご利用いただきやすい環境づくりを行っています。また、児童、生徒に国内外有数の北斎コレクションに親しんでいただくため、学校から県立美術館までの無料送迎バスの支援も行っているところです。</p> <p>このほか、県内各地のホール等と連携した公演なども実施しております。学校等を会場とした取組としては、児童・生徒に文化芸術に触れてもらうため、文化芸術団体等を派遣する事業を実施し、管弦楽、出雲歌舞伎などのワークショップ、演奏会を開催しています。</p> <p>今後も子どもたちが文化芸術に触れる機会の提供に努めていきます。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
18	<p>【大田市】</p> <p>●地域での子育てサポート</p> <p>保育園でできることは限られるので、核家族の子育てを地域ぐるみでサポートできる仕組みができないか。</p>	<p>県では、子どもの送迎や預かりなど、子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となって、地域で相互援助を行う「ファミリー・サポート・センター事業」について、国の補助事業を活用した運営費の支援をしており、これに加え、中山間地等でも地域の実情に応じてこの事業が実施できるよう、国補助基準に満たない小規模な事業に対しても独自に支援を行っています。</p> <p>また、産前・産後時期に家事や育児の支援を必要とする家庭を訪問してサービスを提供する「産前・産後訪問サポート事業」や、助産師など専門職による産後の心身のケア、育児相談を行う「産後ケア事業」を市町村とともに進めています。市町村の取組が充実するよう引き続き支援していきます。</p>
19	<p>【大田市】</p> <p>●小規模保育園の運営支援</p> <p>育休取得はいいことであるが、出生率が減っている上、1歳まで入所されないことで定員の少ない小規模の参加地域の保育園は、運営が厳しくなっている。</p>	<p>人口減少地域の保育環境を維持するため、県では、利用児童数が定員を下回る小規模の保育園に対して、県独自に運営費支援を実施しています。</p>
20	<p>【大田市】</p> <p>●地域商業支援</p> <p>近くの小さなお店がなくなり、買い物に気軽に行けず不便</p>	<p>買い物不便地域への店舗整備や移動販売等を進めるため、市町村への補助金制度である地域商業等支援事業などにより、市町村とともに対応しています。</p>
21	<p>【大田市】</p> <p>●Uターン促進</p> <p>進学や就職を機に県外に出た人が、そのまま便利さを求めて帰ってこない。</p>	<p>高等教育機関の限られる島根県において、進学を機に県外へ転出することは一定程度やむを得ない面はありますが、島根に愛着と誇りをもつ子どもを育む取組や県外学生に対して県内就職を促す取組、若者に島根の魅力を届け、Uターン・Iターンしてもらう取組を、それぞれのライフステージに応じて切れ目なく講じていきます。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
22	<p>【大田市】</p> <p>●鳥獣被害対策</p> <p>人口減少で人手がなくなり、農地が荒れサルやイノシシの被害が増えており、自分たちの住まいに迫ってきている。</p>	<p>地域ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む集落等に対し、県の鳥獣対策専門職が追い払いや防護柵の設置方法、有害鳥獣の捕獲手法などについて技術的指導や研修会を実施し、鳥獣被害対策に取り組んでいます。</p> <p>また、各市町村において、国交付金を活用して防護柵の設置や有害捕獲などの取組を実施し、イノシシ、サルなどの被害対策を推進しています。</p> <p>引き続き、各市町村や関係機関と連携し、鳥獣被害の防止対策に取り組んでいきます。</p>

(参考3)

「知事と語る車座トーク」での主なご意見など

○開催実績

区 分	日 時	場 所
第1回	5月19日(金) 13:30~15:00	隠岐の島町
第2回	8月24日(木) 15:15~15:55	奥出雲町

No	意 見	県の考え方・対応
1	<p>【隠岐の島町】</p> <p>●子供の学力向上</p> <p>経済的な状況に関わらず子どもの学力の底上げが必要</p>	<p>経済的な状況にかかわらず、児童生徒の学力の底上げは義務教育の機会均等の点から重要です。児童生徒の学力について、授業はもちろん、家庭学習支援や放課後などの学習サポート等、学校教育活動を通して育成を図っていきます。</p>
2	<p>【隠岐の島町】</p> <p>●島根県学力調査の結果について</p> <p>島根県は学力調査の成績が悪いのが気になる。学校の英語の単語テストの問題と、学力調査の問題の出題方法が違うためだと思っている。学校では時間がなくその対策ができていないため、子どもたちは苦しんでいる。</p>	<p>令和4年度英語教育実施状況調査及び令和5年度全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた島根県の中学校外国語教育における現状と重点事項について周知し、市町村教育委員会や中学校等における外国語教育の充実や改善に役立てるための資料を提供しています。</p> <p>また、学習到達目標の未設定及び活用が図られていない学校が一定数見られることから、生徒が身に付ける能力が明確化されたCAN-DOリストの作成・提出を求め、すべての中学校等において「指導と評価の一体化」が着実に実施されるようにしています。全国学力・学習状況調査で課題が見られた内容について、授業改善動画を配信しています。</p>
3	<p>【隠岐の島町】</p> <p>●Iターン者への支援</p> <p>Iターンをし、隠岐に全くゆかりのない人も多くいる。中には、悩みを抱えて地元に戻ってしまう人もいる。島全体でもっとつながりができるよう、県や町で支援してもらえたらと思う。</p> <p>また、行政・民間が一緒になって任意団体的なものを作りたいと考えているので力添えいただきたい。</p>	<p>Iターン者が地域に溶け込みやすいよう、市町村や定住財団と連携して地域住民等との交流機会の提供や地域団体による定着促進の取組を支援しています。</p> <p>また、移住者が定着するために官民が協力して支援することは重要と考えており、市町村と協調しながら取り組んでまいります。</p>
4	<p>【隠岐の島町】</p> <p>●航空運賃の低減</p> <p>(島民やツアー客以外の)航空運賃が安くなるとよい。</p>	<p>重点要望や、共通の課題を持つ都道府県との共同要望で、航空路運賃の低廉化の対象となる路線や準住民の対象範囲について、拡大するよう、引き続き国に働きかけてまいります。</p>

No	意 見	県の考え方・対応
5	<p>【奥出雲町】</p> <p>●小さな拠点づくりの交流</p> <p>県内の小さな拠点づくり実践者同士が交流できる機会を創出してほしい。</p>	<p>令和5年12月に、県内の小さな拠点づくりを進める団体はもとより、関係団体にも幅広く参加を呼びかけて、小さな拠点づくりの事例発表会を開催することにしております。発表会では、実践者同士の交流の場を設けることとしております。</p> <p>今後も、発表会や研修会に合わせて、実践者同士が交流する機会を作ってまいります。</p>

(参考4)

「知事への提案箱」での主なご意見など

回答日	内容（表題）
4月 7日	山陰本線の要望
5月 2日	農業の終活について
5月15日	チャイルドシート優先駐車スペースについて
5月23日	鉄道の利用促進について
6月 7日	山陰線の利用促進について
7月28日	教員の負担軽減について
7月28日	航空機について
8月 3日	島根県の観光振興について
8月 8日	発達障がいがある子どもへの理解向上について
8月14日	公共交通サービスについて
8月31日	医療費について
9月 8日	一畑バスの減便について
9月14日	出雲～台湾便の誘致について

No	提 案	回 答
1	<p>山陰本線の要望</p> <p>3月5日受付</p> <p>J R山陰本線では、2022年3月に「快速アクアライナー」が全廃、「とっとりライナー」が減便となりました。県民の日常生活において必要不可欠な交通手段であるため、一日も早くコロナ前の水準まで戻るよう、ダイヤ改正してほしいです。</p> <p>また、J R木次線や雲南市民バスについても、柔軟なダイヤ改正・増便を要望します。</p>	<p>4月7日回答</p> <p>島根県では、鉄道沿線自治体などで構成する「島根県鉄道整備連絡調整協議会」として、J R西日本山陰支社に対して、ダイヤ改正や駅設備などに対する要望活動や、随時、意見交換などを行っています。</p> <p>令和4年度は、令和3年秋及び令和4年春のダイヤ改正により減便されたダイヤの復活など見直しについて、要望を行ったところです。</p> <p>今回ご提案いただいた内容も参考にしながら、利用者の利便性の向上について、引き続き要望してまいります。</p> <p>なお、ご提案にある雲南市民バスとの調整については、雲南市と議論したいと思います。</p> <p style="text-align: right;">(地域振興部交通対策課)</p>

No	提 案	回 答
2	<p>農業の終活について</p> <p>4月23日受付</p> <p>農業の終活について、アドバイスする機関の設立を提案します。</p> <p>我が家は水田兼業農家です。担い手の高齢化や後継者不足のため、地域で農事組合法人を立ち上げて農業を営んでいます。</p> <p>法人設立後約15年が経過し、構成員は死亡や転出などで減少しました。残った構成員の入れ替わりはなく、高齢化が進んでいます。以前は、定年退職した後継者がUターンして就農したというケースもありましたが、年金支給開始年齢の引き上げに伴い退職年齢も引き上がり、この先Uターンしてくれそうな人はいません。</p> <p>耕作は法人に利用権設定していますが、畦畔の草刈りと毎日の水管理は水田の所有者が行うルールとしています。高齢世帯や所有者不在水田は、構成員が自己の水田に加えて管理しているため、構成員のほぼ全員が2軒分以上の管理をしながらの兼業農家です。このままでは立ち行かなくなるので、圃場によっては耕作放棄する選択も必要ではないかと思いましたが、イノシシの問題、水利の管理の問題、中山間直払いの問題などでそういうわけにはいかないようです。無理して2軒分3軒分の田を管理しても、解決の先送りをしているだけだと思いますし、身体を壊すのではないかと心配です。高いお金を出して人に頼んで、水田を維持しているケースもあります。辞めたいと思っても、法人の都合上辞められない理由があるようです。</p> <p>耕作放棄すると地域が荒れます。人が住める最低限の環境を維持しつつも、農業を辞めたい場合は辞められるように、やり方や進め方をアドバイスする機関を設けていただけないでしょうか。また、辞めるにあたってお金がかかる場合は、それが社会的弱者であれば、経済的な支援が必要ではないかと提案します。</p>	<p>5月2日回答</p> <p>昨年、国の法律が改正され、今年度から2年間をかけて、地域や集落の皆さまで、10年後の地域の農業のあり方や、農地の利用について話し合い、計画を作成していく取組が始まります。</p> <p>この話し合いが進められる中で、お住まいの地域につきましても、農事組合法人の将来や、農地の管理、地域の環境整備など、将来についてしっかりと話し合う場がもたれることになると考えていますので、ご指摘の問題を含めて、ご検討をお願いします。</p> <p>なお、現在も、地域の農業課題や、組織運営の方法などについて、各市町村の農業担当課や、県農林水産振興センター農業部で相談を受けています。</p> <p>このたびの話し合いの結果、地域が目指す将来に向けて、取組を検討される場合につきましても、これらの関係機関にご相談ください。</p> <p style="text-align: right;">(農林水産部農業経営課)</p>

No	提 案	回 答
3	<p>チャイルドシート優先駐車スペースについて</p> <p>4月21日受付</p> <p>子育て世代への支援拡大が求められています。</p> <p>大きなスーパーなどの駐車場には、店舗の出入口に近いところに、身体に障がいのある方や妊婦さんの乗る車用の駐車スペースがありますが、その隣に、チャイルドシートを利用する子どもが乗る車の優先スペースを設置してはいかがでしょうか。</p>	<p>5月15日回答</p> <p>島根県では、地域が一体となって子育て家庭を応援し、子育てしやすい環境をつくるため、趣旨にご賛同いただいた協賛店等の皆さまから子育てに関する特典（割引サービスやプレゼント提供など）を受けることができる「しまね子育て応援パスポート（こっころパスポート）」事業を実施しています。</p> <p>この特典内容は、協賛店等のご厚意により決められているため、県から具体的な内容をお願いすることはできませんが、チャイルドシートやベビーカー等を利用されるお客様向けの優先駐車スペースについては、子育て家庭の応援につながる内容と考えられますので、今後、広い駐車場を保有する協賛店等へご案内させていただきます。</p> <p style="text-align: right;">（健康福祉部子ども・子育て支援課）</p> <p>島根県では、「身体障がい者等用駐車場利用証制度（愛称：思いやり駐車場制度）」を設けています。</p> <p>思いやり駐車場には、障がい、難病、傷病、高齢等で歩行が困難な方、妊娠7ヶ月以上の方の他に、出産後1年までの子どもを連れた方も利用可能となっています。</p> <p>ご提案をいただきましたチャイルドシートをご利用のお子様は常用する自動車のすべてが対象とはなっていませんが、専用の駐車区画の利用証の交付を受けられた1歳までのお子様を連れた方であれば、ご利用できる制度となっています。</p> <p style="text-align: right;">（健康福祉部障がい福祉課）</p>

No	提 案	回 答
4	<p>鉄道の利用促進について</p> <p>5月6日受付</p> <p>フォトしまねを拝見しました。鉄道の利用促進に賛同いたします。鉄道事業者は経営が厳しいですが、地域インフラとして守る必要があると痛感します。そこで、貨客混載のさらなる推進（全国的なドライバー長時間労働解消やドライバー不足解消も兼ねる）、列車の乗り継ぎなど利便性の改善（特急から普通列車への乗り継ぎを含む）、列車を一部移動図書館として県の東西をつなぐといった取組をされてはいかがでしょうか。</p>	<p>5月23日回答</p> <p>鉄道の利用促進についてご提案いただきありがとうございます。</p> <p>県では、JR路線の維持を図るに当たっては、鉄道利用を増やしていくことが重要と考え、さまざまな取組を行っています。</p> <p>昨年度は、沿線市町や商工団体が参画するプロジェクトチームを新たに立ち上げ、ビジネス利用促進策をとりまとめました。</p> <p>また、沿線市町が中心となって組織している個別路線に関する協議会の取組について、県としても支援を継続して行っています。</p> <p>ご提案にありました列車のダイヤ改善につきましては、毎年、沿線市町の要望をとりまとめJR西日本へ要望を行っているところです。</p> <p>なお、貨客混載や移動図書館などのご提案につきましては、今後の利用促進策の参考とさせていただきたいと思っております。</p> <p>引き続き鉄道利用促進についてご理解とご支援をよろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">（地域振興部交通対策課）</p>

No	提 案	回 答
5	<p>山陰線の利用促進について</p> <p>5月31日受付</p> <p>山陰線の出雲市～益田区間の利用促進に力を入れてはいかがでしょうか。特に、特急スーパーまつかぜ5号・10号は利用が少ない気がします。利用状況について、JR西日本にヒアリングを行った方がよいのではないのでしょうか。「拠点駅間別・利用時間帯別・列車種別・券種別等による利用者数の違い」「営業費用の内訳」「観光客の利用者数」など、より詳細なデータを把握されるのがよいと思われます。岡山県・広島県は既にヒアリングを実施しています。</p>	<p>6月7日回答</p> <p>鉄道の利用促進についてご提案いただきありがとうございます。</p> <p>県では、県内JR路線の維持を図るに当たっては、鉄道利用を増やしていくことが重要と考え、さまざまな取組を行っています。</p> <p>昨年度は、沿線市町や商工団体が参画するプロジェクトチームを新たに立ち上げて、JRにもオブザーバーとして参加いただき、ご指摘の出雲市～益田間も含めた県内JR路線全体を対象としてビジネス利用に着目した促進策をとりまとめており、本年5月より実施しています。</p> <p>この促進策を県内企業・団体の方々に広く周知し、JR路線の利用促進に繋げてまいりたいと考えています。</p> <p>今後とも鉄道利用促進についてご理解とご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>【参考】</p> <p>■ JR路線利用促進事業（会場費等助成事業）</p> <p>鉄道利用に率先して取り組む企業・団体に対して、会議や研修等に利用した会場の借り上げ料や、駅から会場までに要した交通費等の一部を鉄道利用状況に応じて助成</p> <p>事業開始：令和5年5月26日</p> <p>補助対象経費：会議等に係る会場借上料、駅からのバス・タクシー等の交通費</p> <p>補助率：JRを利用した参加者の比率によって変動〔1/3～2/3〕</p> <p>補助上限：会場費等6万円上限、2次交通経費3万4千円上限</p> <p>■ JR利用を促すための会議開催プラン作成ツールの提供</p> <p>駅周辺での会議や研修会等の開催をサポートするため、会議等の時刻・場所を設定するだけで、当該時刻にあったJRの時刻を案内するツールを作成し、県のホームページに公開中</p> <p>■ 上記の「JR路線利用促進事業」及び「会議開催プラン作成ツール」の詳細や、ダウンロードについては、県ホームページをご覧ください。</p> <p>https://www1.pref.shimane.lg.jp/admin/region/access/etudo/tetudouriyounosusume.html</p> <p style="text-align: right;">（地域振興部交通対策課）</p>

No	提 案	回 答
6	<p>教員の負担軽減について</p> <p>7月1日受付</p> <p>小中学校の全学年で5時間授業にするだけで、教員の残業が減るので、島根県独自で実施してはいかがでしょうか。</p>	<p>7月28日回答</p> <p>小中学校については、学校教育法施行規則で、各学年における総授業時数の標準が示されているため、毎日5時間授業とした場合には、土曜日も授業を行ったり、夏季休業期間を短縮したりするなどの対応が必要となります。</p> <p>実施するかどうかについては、公立小中学校等であれば学校設置者である各市町村での判断となるため、県の考えで決定することはできません。</p> <p>また、県立高校については、国の基準である高等学校学習指導要領で、全日制課程における週当たりの授業時数は30単位（1日6時間授業を週5日間）を標準とすると定められており、これを踏まえ各学校で1日の授業時間数を決定しています。</p> <p>各学校とも、学習指導要領に定められた学習内容を学び、高校卒業時に求められる力を育成するためには、現在行っている授業時間数の確保は最低限必要であると考えています。</p> <p>よって、県立高校で5時間授業とすることは困難ですが、教員の負担軽減はとても重要であり、有効な対策を検討していきます。</p> <p style="text-align: right;">(教育庁教育指導課)</p>

No	提 案	回 答
7	<p>航空機について</p> <p>7月1日受付</p> <p>航空会社が格安でチケットの販売をしていますが、出雲空港には乗り入れていない会社ばかりです。格安で購入したとしても、結局は乗り換えをしなければならず、都会にいる人のように恩恵を受けることはできません。新幹線もなく、高速道路の整備もまだまだです。SNSを見ていると、毎週のように都心から地方へ旅行をしている人もおり、とても羨ましく思います。</p>	<p>7月28日回答</p> <p>新幹線などの高速交通網の整備が遅れている島根県において、都市圏と地方を短時間で結ぶ航空路は、地域振興、観光振興、県民の便利な生活にとって、重要な役割を果たしています。</p> <p>出雲縁結び空港においては、現在、運用時間の1時間延長と発着便数の拡大に向けて取り組んでいます。また、新規路線の誘致について、国内線においては首都圏からのLCC（ローコストキャリア、いわゆる格安航空会社）誘致、国際線については台湾からの定期便の誘致に向けて取り組んでいます。</p> <p>一方で、来年1月から、(株)フジドリームエアラインズが、出雲＝静岡線、出雲＝仙台線を運休することとなりました。県として、非常に残念に思っており、今後、復便を強くお願いしていくこととしています。</p> <p>県としては、いただいたご意見を参考にしながら、出雲縁結び空港の利便性の維持・向上に取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">(地域振興部交通対策課)</p>

No	提 案	回 答
8	<p>島根県の観光振興について</p> <p>7月20日受付</p> <p>島根県の観光振興は、家族向けには魅力が弱いように感じます。「美肌」や歴史ものなど、子どもの関心は薄いものばかりのような気がします。</p> <p>他県を参考に目新しい施設を考えていただけませんか。</p>	<p>8月3日回答</p> <p>島根県公式観光情報サイト「しまね観光ナビ」内では、島根を旅するファミリー向け情報サイト「しまね KidsFunTrip-子どもの五感を刺激する旅-」を公開しています。</p> <p>島根県には観光施設だけでなく、自然豊かな島根の特色を生かした、美しい海や山でのアクティビティ、伝統芸能やアートに触れる体験など、子どもの五感を刺激する旅のメニューがたくさんあります。</p> <p>今後も多くの皆さまに島根県にお越しいただけるよう、いただいたご提案も参考にしながら、観光誘客に努めてまいります。</p> <p>【参考】</p> <p>島根を旅するファミリー向け情報サイト「しまね KidsFunTrip-子どもの五感を刺激する旅-」</p> <p>https://www.kankou-shimane.com/family-travel/</p> <p>(商工労働部観光振興課)</p>

No	提 案	回 答
9	<p data-bbox="280 204 840 231">発達障がいがある子どもへの理解向上について</p> <p data-bbox="280 244 443 271">7月7日受付</p> <p data-bbox="280 284 1028 352">発達障がいがある子どもへの特別支援教育の充実のため、理解・啓発の更なる向上が必要だと思えます。</p> <p data-bbox="280 365 1028 475">高校教員は特に理解が乏しいように感じます。しっかりと研修を受け、支援や配慮を必要とする生徒への対応を改善してほしいです。</p>	<p data-bbox="1055 244 1211 271">8月8日回答</p> <p data-bbox="1055 284 1960 394">県教育委員会では、公立高等学校の発達障がいを含めた障がいのある生徒への支援の充実を目的に、特別支援教育に関する管理職研修や教職員研修、特別支援教育コーディネーター研修等を計画的に行っています。</p> <p data-bbox="1055 406 1960 555">各高等学校では、特別支援教育コーディネーターが生徒の支援の方針や手だてを検討する校内委員会の開催、教職員の特別支援教育についての理解を深めるための校内研修の企画、保護者の相談や問い合わせへの対応を行っています。</p> <p data-bbox="1055 568 1960 638">今後も、研修会だけでなく、校長会等の機会を利用し、教職員の特別支援教育への理解が深まるよう、継続して取り組んでまいります。</p> <p data-bbox="1666 687 1960 715">(教育庁特別支援教育課)</p>

No	提 案	回 答
10	<p>公共交通サービスについて</p> <p>7月28日受付</p> <p>将来の公共交通についての希望です。高齢になっても外出をし、健やかに暮らすために、行政に率先して交通網を整備していただきたいです。民間では営利が見込めず実施は困難だと思います。公共交通は必要不可欠なので、県が主導して各市町村と連携し、これからの地方公共交通サービスの先駆けとなるようなプロジェクトを立ち上げていただきたいです。</p>	<p>8月14日回答</p> <p>将来、高齢になって自家用車の運転が難しくなっても、安心してその地域に住み続けられるよう、移動手段を確保することは大変重要です。</p> <p>一方で、県内の路線バスのほとんどは赤字であり、国、県、市町村において、その補填を行っているところですが、人口減少などにより、公共交通の利用者が減少し、行政負担も増加傾向にある状況です。</p> <p>また、高齢化の進展に伴い、住民のニーズは、ドア to ドアの移動を求める声が高まるなど多様化しており、県内においても、従来の定時定路線のバスによる交通網づくりから、区域型デマンド交通で地域を線でカバーするのではなく、面でカバーする交通体系に転換する事例が出てきています。</p> <p>例えば、今年4月から松江市八束町で運行されている「まつえのるーと」は、時刻表や決まった運行ルートがなく、AI（人工知能）が予約状況に応じて、最適な時間・運行ルートを設定する予約型の乗合バスであり、運行の効率化と利便性の向上、行政負担の軽減を図ろうとされています。</p> <p>こうした先進的な事例がある一方、交通事業者の担い手不足といった新しい課題もありますので、引き続き、市町村と連携して対応してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(地域振興部交通対策課)</p>

No	提 案	回 答
11	<p>医療費について</p> <p>5月24日受付</p> <p>鳥取県は来年4月から高校生まで医療費が無料になるようですが、島根県も同じようにしていただけないでしょうか。我が子は発達障がいがあり、医療費が負担となっています。全国で子育て支援の給付金についてもよく耳にしますが、島根県は何もしていただけないのでしょうか。</p>	<p>8月31日回答</p> <p>島根県では、子どもの医療費の助成について「しまね結婚・子育て市町村交付金」により小学6年生までを対象に支援を行っています。</p> <p>また、市町村の独自の支援により、中学生については全市町村で何らかの支援が行われているほか、高校生においても10市町村で支援が行われています。</p> <p>子ども医療費の助成を含む子育て支援について、これからも取り組んでまいります。医療費助成の拡大も含めさまざまなご要望をいただいております。課題と認識しています。</p> <p>本来、子ども医療費の助成のような基本的サービスについては、国全体で統一的に制度設計されるべきものと考えており、本人負担の軽減措置の拡充も含め国に要望しているところです。</p> <p>なお、発達障がいにかかる治療については、自立支援医療制度が利用できる場合もあります。詳細は、お住いの市町村窓口にお尋ねください。</p> <p style="text-align: right;">(健康福祉部健康推進課)</p>

No	提 案	回 答
12	<p>一畑バスの減便について</p> <p>8月22日受付</p> <p>一畑バスは、運転手不足のため松江市内と雲南市内を走る5つの路線で減便したとのこと。</p> <p>車や運転免許がなく、路線バスしか交通手段がない人が多いと思います。そういった人は通院、通学、通勤等で路線バスを利用されていることと思われまので、減便されると大変不便になります。</p> <p>欠損補助や燃料高騰の支援、路線バス運転手の確保（県下公立高校での路線バス運転手の募集、大型二種免許取得費用の一部補助、運輸局や労働局など関係機関と連携したハローワークでの路線バス運転手の募集）など、一畑バスに対してできる限りの支援をしていただきますようお願いします。</p>	<p>9月8日回答</p> <p>今回の減便について、一畑バスからは、乗務員の確保が難しいため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前後に代替となる便があるか ・ 路線の利用状況 <p>などを考慮し、減便を行ったと聞いています。</p> <p>これまで、国、県、市町村では、路線バスの赤字補填を行い、路線を維持してきましたが、今回のように担い手不足を理由に廃止・減便を表明されるケースが出てきています。</p> <p>県においても、担い手の確保は、公共交通を維持する上で大変重要な課題と考えており、バス事業者から実態をヒアリングしながら、引き続き、担い手確保の取組を実施していきます。</p> <p style="text-align: right;">（地域振興部交通対策課）</p>

No	提 案	回 答
13	<p>出雲～台湾便の誘致について</p> <p>8月23日受付</p> <p>令和5年8月23日の新聞で、出雲～台湾便を誘致するため丸山知事先頭で台湾に勧誘に訪問される記事を見ました。行動として、大賛成です。交通手段はさまざまありますが、空を利用した観光誘致が一番だと思います。早く台湾便を誘致していただきたいです。</p>	<p>9月14日回答</p> <p>県では、現在、インバウンドの最重点市場として位置付けている台湾との間の航空路開設を実現させるため、将来の定期便就航につながるよう、国際連続チャーター便の誘致に取り組んでおり、航空会社や旅行会社を訪問して誘致活動を行っています。このたびは、知事が台湾の旅行会社を訪問し、直接、観光客の誘致に向けた働きかけを行ってまいりました。</p> <p>また、これまでも、台湾向けのホームページやSNSでの情報発信、現地でのイベント出展、台湾の旅行会社等を招いた県内観光地の視察などを進めてまいりました。</p> <p>今後も、こうした取組を継続しながら島根の認知度向上を図り、航空会社や旅行会社への積極的な働きかけを積み重ね、国際チャーター便の運航が実現できるよう、取り組んでまいります。</p> <p>(地域振興部交通対策課、商工労働部観光振興課)</p>